

広報 もっと身近に もっと知りたい

2023

5

May

とび

【特集】

新型コロナウイルス関連情報 … p.2
認定こども園おとぎのくに … p.5
新園舎建て替え

【現代を生きる】

桧山 雅一さん … p.9

【今月の表紙】 詳細はp.20
第10回当別ひな飾り展
桃の節句・端午の節句

新型コロナウイルス 関連情報

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同様の5類感染症に移行されます。

この移行により、現在の「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、今後は「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に大きく変わります。

5類感染症への移行による変更点や変更後に気をつけることについて紹介します。（4月14日時点）

最新情報については、厚生労働省のホームページ(下記QRコード)をご確認ください。

■問合せ 保健福祉課健康推進係
(ゆとり内 ☎ 23 - 4044)



現在	項目	今後（5月8日以降）
要請あり 7日間	陽性者への療養・外出自粛要請	要請なし 5日間の外出自粛を推奨
要請あり	濃厚接触者への外出自粛要請	要請なし
医療保険＋公費負担	医療機関を受診した場合の 検査費用	医療保険＋自己負担 ※1
自宅療養中の希望者へ配布	自宅療養セット (食料品等)	感染に備えて日ごろから ご自身で食料品を備蓄
自宅療養中の希望者へ 貸し出し	パルスオキシメーターの 貸し出し	なし
電話連絡	保健所の陽性者への連絡	なし

※1 新型コロナウイルス感染症治療薬の費用については、公費支援が9月まで継続

感染対策 「5つの基本」

新型コロナウイルス感染症だけでなく、一般に感染症の流行が落ち着いている時期であっても、地域での感染症の流行状況に関心を持ち、自らを感染症から防ぎ、身近な人を守るために、基本的な対策を一人一人が身につけておく必要があります。

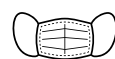
自宅療養・医療機関受診

- 発熱・下痢・嘔吐・発疹などの症状が出た場合には、自宅で療養し、体調がよくないときは医療機関を受診しましょう。
- 受診する際は、事前に医療機関へ電話連絡し、指示に従い受診・療養しましょう。
- 高齢者等ハイリスク者と会う際には、体調に十分注意しましょう。



場面に応じたマスク着用

- 外出時はマスクを携帯し、マスクの着用を呼びかけられている場面では、できるだけマスクの着用に応じましょう。
- 医療機関を受診する際には必ずマスクを着用しましょう。
- 咳エチケットを実施しましょう。



5 類感染症へ移行後の療養に関する Q&A

新型コロナウイルス感染症は他の人にうつすリスクはどれくらいありますか？

鼻やのどからのウイルスの排出期間の長さには個人差がありますが、**発症2日前から発症後7～10日間はウイルスが排出されている**といわれています。

発症後3日間は、ウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少することから、**特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意**してください。

また、排出されるウイルス量は、発熱やせきなどの症状が軽快するとともに減少しますが、**症状軽快後も一定期間ウイルスを排出する**といわれています。

家族が新型コロナウイルス感染症にかかったら、どうしたらよいですか？

ご家族、同居されている方が新型コロナウイルス感染症にかかったら、可能であれば部屋を分け、感染されたご家族のお世話は、できるだけ限られた方で行うことなどに注意してください。

その上で、外出する場合は、感染した方の発症日を0日目として、特に5日間は、ご自身の体調に注意してください。7日間までは発症する可能性があります。

こうした間は、手洗いや換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触を控える等の配慮をしましょう。

新型コロナウイルス感染症にかかったら、どのくらいの期間外出を控えればよいでしょうか？

①外出を控えることが推奨される期間

特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として**5日間は外出を控え**ましょう。

5日目に症状が続いていた場合は、**症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子**を見ることが推奨されます。

症状が重い場合は、医師に相談してください。

②周りの方への配慮

10日間が経過するまでは、ウイルスを排出する可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者との接触を控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

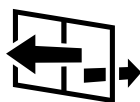
発症後10日を過ぎてもせきやくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など、咳エチケットを心がけましょう。

濃厚接触者の取扱はどのようにになりますか？

5月8日以降は、5類感染症に移行することから、一般に保健所から新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはありません。また、「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛は求められません。

換気・三密の回避

- 不特定多数の人がいる場所では、換気をしましょう。
- 人との間隔をあける、すいている時間や移動方法の選択、すいた場所の利用などによって、感染リスクを下げるすることができます。



手洗い習慣

- 食事前や家に帰ったとき、トイレの後などには、20～30秒程度かけて流水と石けんで丁寧に手を洗いましょう。適切な手指消毒薬の使用も有効です。



適度な運動や食事

- 一人一人の健康状態に応じ、適切な生活習慣を理解し、実行することが大切です。特に基礎疾患のある方は、かかりつけ医などのアドバイスを参考にして、体調管理に気をつけましょう。



新型コロナウイルスワクチン接種

■問合せ 保健福祉課コロナワクチン対策係
(ゆとろ内 ☎ 25 - 2667)

集団接種実施日

5・6月の集団接種の日程は次のとおりです。

初回接種が完了している65歳以上の高齢者、65歳未満の基礎疾患を有する方、医療従事者、高齢者施設等従事者の方、初回接種が完了している5歳～11歳の方でオミクロン株対応ワクチンを接種していない方が対象です。

全年代を対象とした接種は今秋に実施する予定です。

令和5年春開始接種

(モデルナ社製オミクロン株(BA.4/5)ワクチン使用)

5月日程

実施日	時間	会場
5月18日(木)		
5月19日(金)	9:30～11:30	西当別コミュニティーセンター
5月20日(土)	14:00～16:00	
5月25日(木)		
5月26日(金)	9:30～11:30	旧当別小学校体育館
5月27日(土)	14:00～16:00	

6月日程

実施日	時間	会場
6月1日(木)	9:30～11:30 14:00～16:00	
6月2日(金)	9:30～11:30 14:00～15:30	旧当別小学校体育館
6月3日(土)	9:30～11:30 14:00～16:00	
6月8日(木)		
6月9日(金)	9:30～11:30 14:00～16:00	旧当別小学校体育館
6月10日(土)		
6月15日(木)		
6月16日(金)	9:30～11:30 14:00～16:00	西当別コミュニティーセンター
6月17日(土)		
6月22日(木)	9:30～11:30 14:00～16:00	
6月23日(金)	9:30～11:30 14:00～15:30	旧当別小学校体育館
6月24日(土)	9:30～11:00 14:00～16:00	

1・2回目接種(ファイザー社製ワクチン(従来株)を使用)

実施日	時間	会場
6月2日(金)		
6月23日(金)	15:30～16:00	旧当別小学校体育館

1回目接種を予約した方の2回目接種は、1回目接種の3週間後の同じ曜日、同じ時間の接種になります。

6月23日は2回目接種の方のみ予約可能です。

小児(5歳～11歳)ワクチン接種

追加接種(ファイザー社製小児用オミクロン株対応ワクチン使用)

実施日	時間	会場
6月24日(土)	11:00～11:30	旧当別小学校体育館

予約方法

①インターネットから予約

当別町ホームページまたは右のQRコードから、必要事項を入力して予約。



②予約専用コールセンターから予約

0570 - 081 - 892(当別町ワクチンコールセンター)

【受付時間】9時～17時

※5月25日以降平日のみ対応

江別市で実施する集団接種(乳幼児、小児)

予約はコロナワクチン対策係で受付をします。接種実施日の4日前までに電話でご連絡ください。

乳幼児(6か月～4歳)ワクチン接種

ファイザー社製乳幼児用ワクチン使用

回数	実施日	時間	会場
1回目	5月20日(土)	11:00	江別市保健センター2階 江別市若草町6-1
2回目	6月10日(土)		
3回目	8月6日(日)		

※乳幼児の接種は3回で1セットになるので、ご注意ください。

※当別町では、乳幼児の集団接種、医療機関での個別接種は実施しません。

※乳幼児の接種券は、接種を希望する方のみを送付しますので、接種券の送付を希望される方はコロナワクチン対策係へご連絡ください。

小児(5歳～11歳)ワクチン接種

初回接種(ファイザー社製小児用ワクチン使用)

実施日	時間	会場
5月20日(土)	14:00	江別市保健センター2階

※2回目接種は3週間後の同じ曜日、同じ時間の接種になります。

小児(5歳～11歳)ワクチン接種

追加接種(ファイザー社製小児用オミクロン株対応ワクチン使用)

実施日	時間	会場
5月20日(土)		
6月10日(土)	15:30	江別市保健センター2階
8月6日(日)		

認定こども園おとぎのくに 新園舎建て替え



令和4年1月1日に始まった新築住宅購入支援金をはじめとした町の移住定住施策の効果で、転入者が増加しており、町では保育ニーズが高まっています。このままでは、近い将来待機児童が発生してしまうおそれがあるため、認定こども園おとぎのくにの運営法人である高陽福祉会が新園舎建て替えを進める運びとなりました。町は、国の交付金を活用し、建て替えの費用を補助します。

それに先立ち、3月29日に保護者説明会が行われ、前田元^{げんしやう}理事長は「園児が毎日通いたくなるような魅力ある園舎にしたい」と新園舎にかかる思いを述べていました。



新園舎のポイント

- 🏠 0～1歳児室の面積拡大
- 🏠 2～5歳児室をそれぞれ2室へ増設

➡ 定員 50人増 (令和4年度比)

工事スケジュール (予定)

- 🏠 令和5年7月 着工
- 🏠 令和6年2月 竣工
- 🏠 令和6年3月 現園舎解体

とらべつ

歴史余話

目をひるがえすと、青い海のなかまでそのイシカリ川がのさばっている。年中澄むこともなく泥土に汚れている水は、先日来の氾濫のなごりを見せて一層重々しく濁り、一層猛々しく押しだして行った。海水とは容易に混らうとしない。はっきりけじめをつけた異質の水は、当分のあいだ、海の中にその川を描きわけて見せる。岸を打つ波のうねりは、河口一円に亘つて大きな弧をつくり、何故か敬遠して途中でびちやびちやと消えてしまった。

河水は洋々と間断なく海の中におしこみ、捻じてこんでいた。

(本庄陸男『石狩川』大観堂、昭和14年)

これは、明治4年、石狩川河口に近い当別原野の調査に向かう旧仙台藩支領岩出山領主伊達邦直の首席家老である吾妻謙が眺めた石狩川の風景である。だが、吾妻が目にしたこの石狩川の風景は、現在の石狩川とまったく同じではない。広大な空知平野と石狩平野を自然のままに蛇行して日本海に流れ込む石狩川は、流域の開発が本格的に始まる北海道庁時代に入ると強力に推しすすめられた治水事業によって大きく変貌を遂げた。大正期に入るとショートカットする捷水路工法が採用され、現在では当初の石狩川の姿から距離にして約150キロメートルも短縮されてしまったのである。

さて、今日の北海道には北海道開発局が管理する13の一級河川があるが、その中で最長を誇るのももちろん石狩川である。その源流を大雪山系の石狩岳に発するこの川は、層雲峠を経て上川盆地に流れ込み、ここで牛朱別川や忠別川などの支流と合流する。その後、神居古潭を経て石狩平野に

第29回 当別町の開拓と石狩川

『新当別町史』監修者

桑原 真人

到達するや、雨竜川・空知川・夕張川・千歳川・豊平川といった支流を合わせながら最後の石狩市で日本海に流れ込んでいる。この石狩川の1万4330平方キロメートルという流域面積は全国で第二位、本流の全長268キロメートルは利根川、信濃川に続く全国第三位の位置を占めている(北海道開発協会『北の悠流』平成18年)。

このように豊かな水量を誇る石狩川の中流から下流における人と水との関わりを、近代における開拓の歴史の視点から取り上げてみると、とりわけその右岸地域に個性的な開発の歴史を持つ自治体が存在する。河口付近にあって、近世の松前藩に遡る石狩市に始まり、明治初期の仙台藩士族の集団移住によって開拓された当別町、戦後に泥炭地を改良、水田化した新篠津村、樺戸集治監の開設によって市街地が形成された月形町、高知県人による聖園農場が開設された浦臼町、奈良県十津川村の団体が集団移住した新十津川町、華族組合



図版 本庄陸男の文学記念碑

農場の後裔である元徳島藩主・蜂須賀家の経営する蜂須賀農場の雨竜町、といった具合である。その中でも、このような開拓の歴史の先兵としての役割を果たしたのが当別町であることを、この小説によって改めて確認させられたのである。

消費者が求めている お米を作りたい

松山 雅一 さん



有機の田んぼで除草した後の様子

ここに書ききれないエピソードや写真は
当別町ホームページ「現在を生きる+」
でご覧ください。



蕨岱で有機農業のお米を生産し、当別町クリーン農業協議会の会長も務める松山雅一さんにお話しをお聞きしました。

有機農業を始めて

先代の父から40年ほど前に農場を継ぎ、平成20年から化学肥料や農薬、除草剤などを一切使用しないJAS有機農業によるお米の生産を行っています。

有機農業を始めたきっかけは、農薬を使用した際に自分自身が体調を崩すなど体の異変を感じていたことや、平成7年に食糧管理法が廃止され、政府への販売ではなく個人での販売が可能となり、販売経路の選択肢が増えたことです。また、お米を販売しているうちに、消費者の方が低農薬のお米を求める気持ちが強いことに気付いたことも1つの要因です。

当初は完全な有機農業ではなく、田んぼ一枚で農薬を減らしてスタートしました。出来上がったお米で残留農薬検査をしたところ、農薬や化学肥料の使用が少ない特別栽培米としての一定基準をクリアしていました。また、飲食

店への販売経路も確保することができたので、本格的に有機農業に取り組みました。

苦労の日々

有機農業は除草がとにかく大変でした。本州の専門家に除草の指導を受けましたが、本州と北海道では気象条件が全く違うので、思うようにはいきません。機械の導入や情報収集、試行錯誤を繰り返して、自分で納得する技術を確立するのに10年ほどかかりました。

カメムシによる虫食いの被害も多いので、色彩選別機を使って精米をする前に選別し、虫食いのお米を取り除いています。昔は、虫が食べているから安心というイメージがあったかもしれませんが、今は見た目も味もクオリティを高くする必要があるため、ブランド化を図るためにも対応が必要です。

当別町クリーン農業協議会では

昨年9月に、私が会長を務める当別町クリーン農業協議会を設立しました。メンバーは私を含めて7人。国では、2050年までに耕

地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%にするなどの目標を掲げています。

協議会では、学校給食に有機の米・小麦・野菜・卵を取り入れるなど、まずは町民の方に食べてもらえるように、学校給食への食材提供を進めたいです。

今後の目標

消費者とつながることが大事だと思うので、生産者・消費者・流通・行政など官民一体で有機農業を広めることができれば面白いと思います。

現在、世界を相手とした市場に将来性を感じており、世界中の人と対話ができる仮想空間(メタバース)上に、松山農場のブースを作ってお米の販売サイトにつながるようにしています。その中で、世界中の人に当別のことを知ってもらえる一つのきっかけとなるようなお米を作りたいと考えています。

松山農場

<https://www.riz-japan.com/>
松山さんが運営する
ホームページです
ご覧ください



info.
 ・学校教育課（役場内・☎23 - 2689）
 ・社会教育課（役場内・☎22 - 3834）
 ・子ども未来課（ゆとろ内・☎23 - 3024）

当別町歴史学習講座を開催します

町に残された古文書から歴史を学ぶ講座を入門編、実践編の2コースに分けて開催します。

【入門編】

▼対象 初めて参加される方、解読歴が1～3年の方

▼内容 崩し字の読み方など基礎知識を習得します。

【実践編】

▼対象 原則、過去に入門編または実践編を受講した方

▼内容 比較的難易度の高い古文書を使用し、実践的に解読しながら進め、古文書の解析者を養成することを目指します。

▼場所 白樺コミュニティーセンター

▼参加料 無料

▼日程

- ①5月27日(土) ②6月17日(土)
 ③7月15日(土) ④8月19日(土)
 ⑤9月16日(土) ⑥10月21日(土)
 ⑦11月18日(土) ⑧12月16日(土)
 ⑨令和6年1月20日(土) ⑩2月17日(土)
 ⑪3月16日(土)

※【入門編】は10時30分～12時

【実践編】は13時～14時30分

▼講師 町歴史研究専門員 倉田守さん

▼申込期限 5月15日(月) ※随時申込可

▼申込み・問合せ 社会教育課社会教育係
 (☎22 - 3834 /FAX23 - 3114/mail:
 kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp)

伊達記念館・伊達邸別館を開館します

冬期間休館していた伊達記念館・伊達邸別館を開館します。

▼開館期間 5月2日(火)～10月31日(火)まで

▼休館日 月曜日

※祝日の場合はその翌日

▼開館時間 10時～16時30分

▼観覧料 無料

▼問合せ 伊達記念館(☎22 - 3735)、社会教育課社会教育係(☎22 - 3834)

子育て支援センターからのお知らせ

親子で楽しく遊び交流することができる子育て支援センターを開設しています。

▼開設時間 平日9時～14時

※水分補給は可能ですが食事はできません。

▼問合せ【あそびのひろば】子ども未来課子育てサポート係(ゆとろ内・☎25 - 2658)、【おとぎキッズ】認定こども園おとぎのくに(☎26 - 2353)

映画「大地の侍」が図書館で視聴できます

一般財団法人HAL財団から贈呈いただいた映画「大地の侍」のDVDが、当別町図書館で視聴できるようになりました。

▼視聴 視聴スペースは1名分で「大地の侍」視聴時のみ利用できます。また、DVDの館外貸出は行っておりません。詳細は町HPをご覧ください。

▼問合せ 当別町図書館(☎23 - 0573)

◎自衛官採用案内

平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
一般幹部候補生	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	6月15日(木)まで	6月24日(土) ※2次試験有
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	5月9日(火)まで	5月19日(金)～28日(日) ※2次試験有
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて	受付時にお知らせ

江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。メールでのお問合せは右記のQRコードから

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別別地域事務所 ☎011 - 383 - 8955
 役場環境生活課町民生活係 ☎23 - 3209



～当別町の情報いち早くお知らせ～
 防災アプリの登録を!

「Yahoo!防災速報」

★気象情報、豪雨情報、気象警報 ★地震情報
 ★土砂災害警戒情報 ★当別町からの緊急情報など

アプリのダウンロード



アプリ画面イメージ

図書館からの お知らせ

図書館企画第31弾は子ども の日 大人気シリーズ特集！

子どもたちに大人気！サバイバル・しずくちゃん・・・当別町図書館

ほねほねザウルス・ルルとララシリーズ・・・西当別分館

▼展示期間 5月2日（火）～5月31日（水）まで

新着図書

当別町図書館【児童書】

・「この本はよまれるのがきらい」
ダビット・サンデン

・「パンダのがらをなんにする？」
おおの こうへい

西当別分館【一般書】

・「お墓、どうしてます？キミコの巣ごもりぐるぐる日記」
北大路 公子

・「日々臆測」
ヨシタケ シンスケ

▼問合せ 当別町図書館（☎23-0573）

各種スポーツ施設 が利用できます

▼町内施設

①若葉球場・阿蘇公園少年野球場
・フラワーパークゴルフ場・白樺公園テニスコート・栄公園テニスコート

②あいあい公園少年野球場・あいあい公園パークゴルフ場・遊遊公園テニスコート

③河川敷ゲートボール場・遊遊公園多目的芝生広場

※融雪や芝生の状況等により、各種施設のオープン日が異なります。詳細は問合せください。

▼使用料 無料

▼申込み・詳細

各施設の大会利用・団体利用は、事前の申込みが必要です。各受付窓口に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、利用予定日の1週間前までに提出してください。

各パークゴルフ場の個人利用は、事前申込みの必要はありません。各テニスコートの個人利用は、コート入口の鍵が必要となります

ので、使用前に各窓口にてお受け取りください。

▼受付窓口

①の施設 ふれスポ with AMB
(総合体育館内・☎22-3833)

②の施設 西当別コミセン
(☎26-3300)

③の施設 建設課維持管理係
(☎23-3197)

当別ふれあいバスで 新しい音声案内がスタート

5月から、当別ふれあいバス車内での音声案内が小学生の声で流れます。この音声案内は、昨年11月にとうべつ学園と西当別小学校の当時5年生を対象に行った、公共交通に関する授業の一環で録音し、バス車内でのバス停案内や行き先案内等に使用しています。



広告

広告

広告

広告

令和5年度 国民健康保険制度について

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

令和5年度の保険税率が変わります

	令和4年度			→	令和5年度		
	医療分	後期分	介護分		医療分	後期分	介護分
所得割	7.74%	2.42%	1.77%		7.92%	2.63%	1.84%
均等割	2万6,400円	7,800円	8,100円		2万5,600円	8,600円	8,400円
平等割	2万6,400円	7,200円	6,300円		2万6,000円	8,800円	6,500円
賦課限度額	65万円	20万円	17万円		65万円	22万円	17万円

保険税の軽減判定の基準が見直されました

「均等割」「平等割」は、世帯の所得に応じて保険税が軽減されます。(7割、5割、2割軽減)
このうち、次の2つの段階の範囲が拡充されます。

	令和4年度		→	令和5年度	
	基準となる所得金額			基準となる所得金額	
5割軽減	43万円 + (28万5,000円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下			43万円 + (29万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	
2割軽減	43万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下			43万円 + (53万5,000円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	

※給与所得者等 = 一定以上の所得のある給与所得者と公的年金等の受給者

1年間の保険税額の目安

※一定以上の所得のある人が世帯内に1名かつ未就学児を含まない場合の試算

所得金額	世帯人数	40～64歳の人数	所得の種類	保険税額(年額)		保険税軽減
				令和4年度	令和5年度	
500万円	4人	2人	給与等	74万9,900円	77万3,400円	—
			その他	73万7,900円	76万900円	—
250万円	4人	2人	給与等	45万1,700円	46万3,600円	—
			その他	40万1,200円	41万2,300円	2割
150万円	4人	2人	給与等	29万3,800円	30万700円	2割
			その他	22万3,900円	22万9,900円	5割
150万円	2人	0人	給与等	22万800円	22万6,500円	—
			その他	21万600円	21万6,000円	—
50万円	2人	0人	給与等	6万8,200円	6万9,400円	5割
			その他	5万8,000円	5万8,900円	5割
なし	1人	0人	—	2万300円	2万600円	7割

※給与等 = 一定以上の所得のある給与所得者と公的年金等の受給者

令和5年度 後期高齢者医療制度について

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

保険料の軽減判定の基準が見直されました

世帯の所得に応じた均等割の軽減のうち、2つの段階（5割、2割軽減）の範囲が拡充されます。

令和4年度		→	令和5年度	
所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円+(28万5,000円×世帯の被保険者数) + 10万円×(給与所得者等の数-1)	5割		43万円+(29万円×世帯の被保険者数) + 10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(52万円×世帯の被保険者数) + 10万円×(給与所得者等の数-1)	2割		43万円+(53万5,000円×世帯の被保険者数) + 10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

※給与所得者等とは、次のいずれかに該当する方です。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

1年間の保険料額の目安

①単身世帯の場合

年金収入	令和4年度	令和5年度	均等割軽減
80万円	1万5,500円	1万5,500円	7割
197万円	8万9,800円	7万4,200円	5割
221万円	12万6,500円	11万6,100円	2割
240万円	14万7,400円	14万7,400円	なし

②夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	令和4年度	令和5年度	均等割軽減
80万円	夫	1万5,500円	1万5,500円	7割
	妻	1万5,500円	1万5,500円	
226万円	夫	12万1,600円	10万6,100円	5割
	妻	4万1,500円	2万5,900円	
275万円	夫	18万5,800円	17万5,400円	2割
	妻	5万1,800円	4万1,500円	
300万円	夫	21万3,200円	21万3,200円	なし
	妻	5万1,800円	5万1,800円	

令和5年度の保険税（料）額は、国民健康保険は世帯主宛て、後期高齢者医療は個人宛てで7月にお知らせします。

広 告

広 告

お知らせ

令和5年度 軽自動車税種別割について

税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

軽自動車（三輪および四輪以上）

種別	年税額			
	平成22年4月1日から平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両	平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両	平成22年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両	
三輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上	乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	貨物用 営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※最初の新規検査（新車として新規に受ける車検）の年月日によって税率（年税額）が変わります。

原動機付自転車（125cc以下） 二輪車（125cc超）・小型特殊自動車等

種別	年税額	
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	90cc以下（51～90cc）	2,000円
	125cc以下（91～125cc）	2,400円
	ミニカー	3,700円
二輪の軽自動車	250cc以下（126～250cc）	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円
専ら雪上を走行するもの		3,000円
導車体		3,600円

グリーン化特例（軽課）措置

環境負荷の小さい車両に対して、排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽課税率が適用されます。軽課税率の対象となるのは、令和4年度中（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に新車新規登録された、排出ガス・燃費性能の優れた車両です。軽課税率が適用されるのは、今年度限りで、次年度以降は標準税率になります。軽課税率の区分要件等の詳細は問合せください。

区分	標準税率の年税額	軽課税率が適用される場合の年税額		
		概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減
三輪のもの	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	乗用 自家用	10,800円	2,700円	軽課対象外
	乗用 営業用	6,900円	1,800円	3,500円
	貨物用 自家用	5,000円	1,300円	軽課対象外
	貨物用 営業用	3,800円	1,000円	

減免を受けられる方へ 減免申請は5月31日までです

対象 障がいのある方または障がいのある方と生計を一にする方が通院等のために使用する車両（普通自動車の減免との併用は不可）。

生計を一にする方が所有する場合や障がいのある方を常時介護する方が運転する場合なども、減免が受けられる場合があります。

他 手帳の級別によっては減免が受けられない場合があります。また、申請期限を過ぎた場合は、令和5年度の減免を受けることはできません。詳細は税務係まで問合せください。

令和5年度 納税通知書発送予定日 5月1日（月）

令和5年度 減免申請期限 5月31日（水）

<必要書類>

- ①減免申請書
- ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ③減免を受ける車両の車検証
- ④運転免許証（実際に減免を受ける車を運転する方のもの）
- ⑤軽自動車税種別割納税通知書

人事異動のお知らせ

総務課人事係 (☎ 23 - 2330)

4月1日付け人事異動（係長職以上）

総務部政策広報課 秘書係長～平田拓也
企画部企画課 企画課主幹～永井敬洋
企画部事業推進課 事業推進課主幹～米内勝利
企画部セールス戦略課 ふるさとプロモーション係長～出内雄太
企画部デジタル都市推進課 デジタル都市推進課長～鰐淵真太郎
住民環境部環境生活課 環境生活課主幹～高島忠義、町民生活係長～樺澤康
福祉部保健福祉課 保健福祉課主幹～飛山朋弘、コロナワクチン対策係長～寺田航平
経済部農務課 農務課長～東野孝裕
経済部産業振興課 産業振興課長～土井大輔
建設水道部建設課 建設課長～坪井祐介、建設課参事～木立勝、建設係長～加藤大貴

建設水道部上下水道課 上下水道課長～岩城正志、業務係長～中村和樹、業務係主査～山下勝也、技術係主査～笹木健

出納室 会計管理者～北村和也

教育委員会事務局 教育委員会事務局教育部長～山田雅俊

教育委員会事務局学校教育課 学校教育課主幹～柳沼忠、学校教育課総務係長～高橋慶将、学校教育課教育企画係長～瀬戸貴裕

教育委員会事務局子ども未来課 子ども未来課長～大石和彦

監査委員事務局 監査委員事務局主幹～玉木聡美

農業委員会事務局 農業委員会事務局総務係主査～春田秀彦、農業委員会事務局農地係長～作山温史

4月1日付け新規採用者

田中颯一、片桐祐馬、有澤佑生、大野毬斗、高橋誠実、岡田琢磨、田中唯斗、大森優也、藤澤潮音、大瀧真央、佐藤春、石岡航、金野那史、池尾隆裕

3月31日付け定年退職者

小出真二、大畑裕貴

広 告

広 告

広 告

第20回統一地方選挙 結果

■問合せ 当別町選挙管理委員会 (☎ 23 - 2330)

4月9日執行 北海道知事・北海道議会議員選挙結果

北海道知事選挙開票結果

当別町開票区

選挙当日の有権者数	13,437人
投票者数	7,334人
投票率	54.58%
有効得票数	7,267票
無効投票数	67票
持帰り票	0票

- ・鈴木 直道【当選】
当別町得票 5,301票
- ・池田 まき 当別町得票 1,743票
- ・門別 よしお 当別町得票 145票
- ・三原 大輔 当別町得票 78票
(得票順)

北海道議会議員選挙結果 (無投票)

- ・佐々木 大介【当選】
- ・池端 ひであき【当選】 (届出順)

4月23日執行 当別町議会議員選挙結果 (無投票)

任期満了に伴う当別町議会議員選挙では15人の定数に対し、現職12人、新人3人の計15人が立候補し、届出のあった候補者が定数を超えない数であったことから、公職選挙法第100条第4項の規定に基づき無投票になりました。

当選された議員は、これから4年の任期の間、町民の皆さんの暮らしにかかわる予算の決定や条例の審議・議決などをはじめ、行政のチェック・監視などといった重要な役割を担います。 (届出順)

氏名	新現元別
海野 まなぶ	新
よしかた 幸夫	新
島田 ゆうじ	現
角田 ひろすけ	新
ささき 常子	現
山崎 公司	現
佐藤 たつ	現
山田 あきら	現
たかや 茂	現
いなむら 勝俊	現
古谷 陽一	現
西村 よしのぶ	現
桜井 のりえ	現
あきば 信一	現
いがらし 信子	現

広 告

広 告

広 告

お知らせ

軽自動車税種別割・自動車種別割の納期限

納期限は5月31日です。取扱金融機関・コンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。口座振替も利用できます。

車検時に納税証明書の提示は不要となりました。詳しくは町HP(右記QRコード)をご確認ください。

問【軽自動車税種別割】税務課納税係 (☎ 23 - 2341)、【自動車税種別割】石狩振興局納税課 (☎ 011 - 281 - 7910)



納税方法



令和5年度 税金の納期限について

	町道民税(普通徴収) 固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税
納期限	期別	期別	期別
4/30			
5/31		全期	
6/30	第1期		
7/31			第1期
8/31	第2期		第2期
10/2			第3期
10/31	第3期		第4期
11/30			第5期
12/25	第4期		第6期
R6 1/31			第7期
2/29			第8期
4/1			第9期

問 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

町税などの納付は口座振替をご利用ください

口座振替は、納期にあわせて銀行などに出掛ける必要がなく、納め忘れがないのでとても便利です。手続きは簡単で、郵送や金融機関窓口で申し込むことができ、一度申し込みをすると翌年度以降も継続されます。

なお、口座振替の手続きが完了するまで約1カ月半程度かかる場合がありますので、納期限を確認のうえ、お早めに申し込みください。

機関 北海道銀行・北洋銀行・北海道信用金庫・北石狩農業協同組合・ゆうちょ銀行 **問** 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

人権擁護委員を紹介します

堀内^{のりこ}敦子さん、白井^{まさたか}応隆さん、渡部泰夫さん
人権擁護委員は、虐待、差別、セクハラなど様々な人権に関する相談に応じます。

問 環境生活課町民生活係 (☎ 23 - 3209)

広 告

広 告

広 告

お知らせ

後期高齢者健診を受けましょう

自覚症状がなくても、年に1度は健診を受けることで重大な病気の早期発見・早期治療につながります。

受診には受診券が必要です。健康推進係まで問合せください。

対象 町の後期高齢者医療に加入している方 **期限** 令和6年3月31日(日) **検査** 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査(脂質、血糖、肝機能、尿酸、腎機能、貧血)、心電図、医師が必要と判断した方には眼底検査 **料金** 600円 **持参** 被保険者証、受診券(オレンジ色)、問診票 **会場** 健診実施医療機関(26P参照) **他** 事前に医療機関へ予約が必要です。 **問** 保健福祉課健康推進係(ゆとろ内・☎23-4044)

当別町地域公共交通計画を策定しました

まちづくりと一体となった持続可能な公共交通の実現を目指すことを目的として「当別町地域公共交通計画」を策定しました。

計画本編は、町HP(右記QRコード)で公開しています。



問 当別町地域公共交通活性化協議会(企画課企画係内・☎23-2393)

児童手当を受けるには申請が必要です

児童手当は中学校卒業までの児童を養育している方に支給されます。

手当を受けるには養育している方の申請が必要です。出生や転出入、児童と別居したときなど変更が生じた場合は、15日以内に(公務員は勤務先で)手続きをしてください。手続きが遅れると、手当が受けられない場合があります。

持参 印鑑(スタンプ印は除く)、対象児童の健康保険証の写し ※その他必要に応じて提出していただくものもあります。 **問** 保健福祉課福祉係(ゆとろ内・☎23-3019)

旧優生保護法に関する一時金の支給について

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。一時金の請求を希望される方は、旧優生保護法に関する相談支援センターまで問合せください。

問 相談支援センター(☎0120-031-711 土日・祝日・年末年始を除く平日 8時45分~17時30分 /FAX011-232-4240/ mail:hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp/ 郵送〒060-8588(住所不要) 北海道保健福祉部子ども子育て支援課相談室内

広 告

広 告

広 告

働く世代男性の風しん抗体検査・予防接種が無料

4月中旬頃に風しんの予防接種を受ける機会がなかった年代の男性へ、風しんの抗体検査と予防接種に関するはがきを送付しています。

風しんは感染力が強く、ご自身や大切な家族を守るためにも、社会全体が免疫を持つことが大切です。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 **受診** 町が発行したクーポン券を使って健康診断の際や医療機関で抗体検査を受け、風しんへの抵抗力が弱いことがわかった場合は予防接種を受けましょう。**他** クーポン利用歴がなく、抗体検査・予防接種の受診希望がある方や有効期限が切れたクーポン券をお持ちの方は、健康推進係まで問合せください。**料金** 無料（クーポン券がなければ有料）

問 保健福祉課健康推進係（ゆとり内・☎23-4044）

財政事情説明書を公表します

町では毎年2回「町財政がどのような状態にあるのか」をお知らせするため、収入および支出の概況や住民負担の状況などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。この説明書は、町HPや財政課窓口で閲覧できます。

問 財政課財政係（☎23-2331）

赤十字社員に加入しませんか

日本赤十字社では、地震などの災害や内戦等の紛争に対してさまざまな支援活動を行っています。現在は、ウクライナ人道危機に対し、避難・移動支援や保護活動、住居や物資の支援などを行っています。

これらの活動を展開するためには、赤十字の活動に賛同して資金協力をしていただける方や町内会、日赤奉仕団や協賛委員の協力が必要です。活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をしていただく方（社員）を募集しています。関心がある方は、地域の協賛委員または福祉係へご連絡ください。

問 保健福祉課福祉係（ゆとり内・☎23-3019）

国民年金への変更手続きはお済みですか

20歳以上60歳未満の方は国民年金への加入が義務付けられており、勤務先を退職されたときは、厚生年金から国民年金への変更の届け出が必要です。また、扶養の配偶者も届け出が必要です。年金手帳など基礎年金番号がわかるものと社会保険の離脱を証明する書類を持参し、戸籍年金係または年金事務所で手続きをしてください。

離職により保険料免除を希望される場合は、雇用保険の離職票もご持参ください。

問 住民課戸籍年金係（☎23-2463）

広 告

広 告

広 告

お知らせ

住宅の耐震診断費用の一部を補助します

住宅の耐震化を進めることは、自身の生命や財産を守るとともに、まちの安全性を高めることにもつながります。

まずは、住宅が地震に耐えられるか診断を受け、住宅の状況を確認してみることが大切です。

対象 次のいずれの条件も満たしている個人の方

- ・ 町内に木造住宅を所有し、そこに住んでいる
- ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅
- ・ 戸建て住宅または併用住宅
- ・ 在来軸組工法または枠組壁工法の 2 階建て以下の住宅
- ・ 法令に違反していない住宅

補助 耐震診断費の 3 分の 2 以内（上限 2 万円）

受付 9 月 29 日（金）まで ※土日・祝日は除く

問 建設課建築住宅係（☎ 23 - 3147）

家屋を解体する際は水道手続きをお早めに

家屋などを解体し、今後上下水道を使用しない場合は、事前に給水装置所有者からの給水装置使用廃止届と排水設備等撤去許可申請書の提出が必要です。印鑑を持参のうえ、手続きしてください。

水道メーターの取り外し工事は書類提出後から 2 週間程度かかりますので、お早めの手続きをお願いします。

問 上下水道課業務係（☎ 22 - 2411）

フィブリノゲン製剤・血液凝固第Ⅸ因子製剤の投与により C 型肝炎ウイルスに感染された方へ

厚生労働省は、出産や手術での大量出血などの際に特定のフィブリノゲン製剤や血液凝固第Ⅸ因子製剤を投与されたことにより、C 型肝炎ウイルスに感染された方に対して給付金を支給しています。

給付金の請求期限が令和 10 年 1 月 17 日まで延長

給付金の支給を受けるためには、令和 10 年 1 月 17 日までに「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤による C 型肝炎感染被害者救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に規定する請求手続きを行う必要があります。詳しくは下記相談窓口までお問合せください。

問 厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口（☎ 0120 - 509 - 002 受付時間は土日・祝日を除く平日 9 時 30 分～ 18 時）、独立行政法人医療品医療機器総合機構（☎ 0120 - 780 - 400 受付時間は土日・祝日を除く平日 9 時～ 17 時）

法律相談の日程を変更します

毎月、第 2 木曜日に開催している法律相談ですが、5 月は日程を変更して、5 月 10 日に開催します。

相談を希望する方は、福祉係まで事前に予約をお願いします。

問 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

広 告

広 告

広 告

ヒグマに注意してください

山菜採りやハイキングなどで山へ入る機会が増える季節となりました。春はヒグマによる人身事故が発生しやすい季節ですので、ご注意ください。

【被害に遭わないために】

1. 出没情報を事前に確認する。2. 一人では野山に入らない。3. 野山では音を出しながら歩く。4. 薄暗いときには行動しない。5. フンや足跡を見つけたら引き返す。6. 食べ物やゴミを必ず持ち帰る。

【問】 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

農作業事故に注意しましょう

事故の多くは油断や不注意が原因です。トラクターへの乗車時はシートベルトの着用、機械の周りで作業する時は、エンジンが停止されていることを確認するなど、今一度、農作業中の安全確保を心掛け「農作業事故0件」を達成しましょう。

【問】 農務課農務係 (☎ 23 - 3091)

ラジオ体操がスタートします

健康のためにラジオ体操で一日を始めませんか？

【期間】 10月下旬まで 【時間】 朝6時30分～ 【場所】 阿蘇公園 【問】 ふれ・スポ・とうべつ (総合体育館内・☎ 22 - 3833)

当別町地球温暖化対策実行計画策定委員会委員を募集

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画の策定や必要事項の調査、審議をするための委員を募集します。

【要件】 町内在住の18歳以上で平日の昼間に行う会議に参加できる方 【人数】 2名 【任期】 調査および審議が終了するまで 【応募】 ゼロカーボン推進室窓口または町HPから取得できる応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、メールで5月26日までに提出ください。 【問】 ゼロカーボン推進室ゼロカーボン推進係 (☎ 27 - 5089/FAX23 - 3206/mail:energy@town.tobetsu.hokkaido.jp)

第2回当別町ゼロカーボン勉強会を開催します

今回は、当別町のゼロカーボン計画を知る会です。第1回は20～70歳まで幅広い世代の方が参加しています。気兼ねなくご参加ください。

【日時】 5月30日(火) 19時～21時 【場所】 当別町商工会2階 【内容】 勉強会、質疑応答、ディスカッション 【問】 松岡 (☎ 090 - 7514 - 0614)

申込は右記QRコードから



広 告

広 告

広 告

HOT コミュニケーション

再会はコートの中で

「第30回西当別ミニバレー大会」が3月21日に西当別コミセンで開催され、11チーム47名が出場し、接戦が繰り広げられました。中学時代の友人と参加した女性は「久しぶりに一緒に体を動かして楽し



かった」と話していました。今大会が最後の開催となり、実行委員からのお礼の言葉で締めくくられました。

子どもの成長と幸せを願う雛飾り

中央通り会・本通振興会主催のもと、第10回当別ひな飾り展が4月1日から9日にかけて開催されました。展示場所は町内23カ所。手作りのつるし雛が来場者を迎えました。2つのメイン会場では桃の節句の飾りのほか、



端午の節句の飾りを展示。訪れた人は「つるし雛の数が多く驚いた。カラフルで可愛い」と話していました。

当別町と航空自衛隊当別分屯基地の協定

航空自衛隊当別分屯基地と「大規模災害発生時等における派遣隊員の隊員家族の支援に関する協定」を3月24日に締結しました。大規模災害発生時等に、町が提供している生活支援サービスを隊員のご



家族にワンストップで案内する窓口を設置することで、安心して生活ができるよう取り組みます。

巾着にも春の便り

染色作家の小島柚穂さんが講師のワークショップ「つるし飾り模様の巾着を作ろう」が旧・カネヨよねぐち呉服店で4月1日に行われました。同じ型を使った型染めでも、人によって作る模様はさまざま。参加した方は「大人になっ



て褒められることはなかなかないので嬉しい」と作品を見せてくれました。

広 告

広 告

広 告

食欲をそそられるまちなか

4月8日にまちなか駐車場にて「春のキッチンカーフェス」が開催されました。8台のキッチンカーが集結し、会場は大盛況。肉まんや焼き鳥、スコーンなどが販売され、親子で訪れた男性は「お昼ご飯



とおやつを買いに来た。たくさんのお店の料理を買うので、食べるのが楽しみ」と笑顔で話していました。

世界のウイスキーを嗜む^{たしな}

J&Cビルの2階で、ウイスキー約100種類を有料でテイスティングできる「琥珀のエクスペリエンス」が、4月14日から15日にかけて開催されました。主催者の森田さんは、参加者に飲み方や銘柄ごとの特徴を説明。試飲した男性は「種類が豊富。専門の方の説明を受けながら飲めて良かった」と話していました。



特徴を説明。試飲した男性は「種類が豊富。専門の方の説明を受けながら飲めて良かった」と話していました。

デジタル教育を推進するために

サツドラHDとの包括連携協定による取り組みの一環として、株式会社シーラクス主催のもと4月15日に西当別コミセンでD-SCHOOL北海道当別校^{しょうべい}の開校式が行われました。株式会社シーラクスの東海林社



長は挨拶で「ITモラルやITリテラシー、社会に出て即戦力になれる力を身に付けて欲しい」と述べていました。

春を感じる 白鳥の飛来

雪解けが進んだ町内各所の水田に、オホーツク海を渡ってきた白鳥の群れが今年もやってきました。白鳥たちは雪解け水を飲んでいたほか、米などの餌を探しながら練り歩き、時には翼を広げてほかの個



体に威嚇する様子も。栄養を補給した後は一休みをして、シベリア大陸へと渡る準備をしていました。

広 告

広 告

広 告

お知らせ



当別消防署からのお知らせ

■ 3月下旬に救急車と指揮車を更新



救急車は、救急救命処置を行うために必要な十分な空間を確保し、除細動器、人工呼吸器、自動心臓マッサージ器、静脈可視化装置などの

最新の高度救命資器材を積載しています。また、感染防止対策として車内を消毒するオゾンガス発生装置を搭載、抗ウイルスコーティング加工を施しています。そのほか、赤色警光灯や作業灯にLEDを採用し視認性を高め、全方位カメラなどを搭載し、今まで以上の安全運行が可能となりました。

指揮車は、災害現場で「司令塔」となる車両で、消防部隊を指揮し、部隊を効率的に運用することで素早い人命救助や消火活動を行わせ、二次災害防止を図ります。

指揮車には、指揮命令系統などを素早く確立させるための移動式指揮盤や可搬式照明装置を積載しているほか、車両の側面および後方に取付けられた赤色灯は、周囲を照らす照明にも利用できる装置となっているので、夜間の活動でも性能を発揮できます。

■ 令和5年度防火管理者講習のご案内

消防法により、多数の人が出入りし、勤務または居住する防火対象物（店舗、飲食店、事業所等）では、資格をもつ防火管理者を定め、防火管理上必要な業務を実施しなければならないと規定されています。

この講習は、その資格取得とこれらの防火対象物の関係者の方々に防火管理に関する理解と関心を深めてもらい、防火管理体制の一層の強化を図ることを目的に開催しています。まだ防火管理者を選任されていない対象物の関係者の方は、下記の日本防火・防災協会 HP から講習日程等を確認し受講をお願いします。

※防火対象物によっては、防火管理者の選任義務が不要なものありますので消防署に問合わせください。

インターネットからの受付はこちら→
(一般財団法人日本防火・防災協会 HP)



■ 問合せ
当別消防署予防課予防係
(☎ 23 - 2537)



当別消防 HP

広 告

広 告

広 告

寄付・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ3月納入分

計3,158人から4,875万円ご寄付いただきました。ご寄付いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別町社会福祉協議会へ

▼故) 竹田 俊雄さんより 50万円

▼故) 竹田 香代子さんより 50万円

▼匿名の方より 7千円

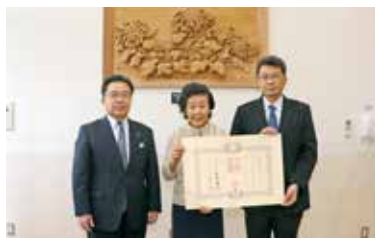
▼三浦 マユミさんより 3万円



故 並川晃治氏に叙勲が授与されました

2月1日に逝去された並川晃治氏に叙勲(旭日単光章)が授与されました。

並川氏は平成15年12月から令和元年12月まで当別町選挙管理委員会委員として、また、平成23年12月には同委員長に就任し、公正公平な選挙の執行



に多大な貢献をされました。4月11日に遺族を代表して妻の喜子様のぶこに後藤町長から叙勲の伝達がされました。

LINEからオンライン申請

☎問合せ 政策広報課政策広報係 (☎23-3069)

当別町で行っている各種健診・検診などのオンライン申請ページへ、町公式LINEアカウントから簡単にアクセスできるようになりました。

メニュー右下の「オンライン申請」のボタンをタップすると、各種申請ページへの選択肢が表示されますので、ご希望のものを選択してください。

このほか、町公式LINEでは町内のイベントや防災情報、ごみの分別など様々な情報を受け取ることができます。下記QRコードからLINEの友だち登録をお願いします。



↑町公式LINEアカウント



↑詳細はこちら

←町公式LINE画面

広 告

広 告

広 告



売店ではソフト
クリーム（全6種）
を販売中。

食べやすい紙
カップタイプもご
用意しています。

【営業時間】

本館 9時～18時
レストラン 11時～17時 L.O.
セブンイレブン 24時間営業
農産物直売所 9時～17時

【施設情報】

住所 当別太 774-11
電話 27-5260
FAX 27-5261
Mail hello@tobest.co.jp



道の駅とうべつ
公式ホームページ→

農産物直売所をオープンしました

「当別産アスパラガス」も順次入荷
しています

4月20日から、農産物直売所「は
なポケ道の駅店」が営業を開始し
ました。当別産野菜をはじめ、お米、
野菜や花の苗など旬のものを販売し
ています。

また、今が旬の「当別産アスパラ
ガス」の地方発送も受付しています。
(農産物直売所 ☎ 27 - 5263)



屋上（一部）一般開放について

要望が多かっ
た交流広場側の
屋上の一部を一
般開放します。
豊かな田園風景



の中に電車が通る、当別町ならではの
絶景を望むことができるスポット
です。

※開放開始日は日程が決まり次第、道の駅
HP または SNS でお伝えします。
※悪天候時は利用を制限する場合があります。

今月のおすすめ商品



混ぜるだけ鯛めしのもと（1缶／2合分）

姉妹都市・愛媛県宇和島産の真
鯛を使用した本格鯛めしが自宅で
作れる一品です。





アスパラフェアと そうざいBANZAI フェスがコラボ

アスパラフェア 2023 では多数のアスパラガスを用意しており、ギフト箱入りの商品は、その場で発送することも可能です。そうざいBANZAI フェス vol.3 では、アスパラガスを使った惣菜などをテイクアウト販売します。そのほか、会場内では軽音楽演奏も行います。

日時 5月20日(土)、5月27日(土)【アスパラフェア 2023】9時～17時、【そうざいBANZAI フェス vol.3】10時30分～14時 **問** 当別町商工会 (☎ 23-2447)

そうざいBANZAI フェス vol.3 参加事業所一覧

5月20日(土)	5月27日(土)
喫茶ここ	喫茶ここ
ナマステ	ナマステ
café & kitchen offshore	café & kitchen offshore
レストラン DAN-LAN	レストラン DAN-LAN
野菜ソムリエ認定レストラン 高陣	野菜ソムリエ認定レストラン 高陣
定食屋とし&のり当別店	定食屋とし&のり当別店
こいねこ日和	お食事処 田んだん
そば粉のガレットと珈琲 MENDORin.	パン屋きみかげ

広告

広告



登場人物



ト〜ベツさん...
アスパラベーコン
おいしい!



ニシトニーさん...
茹でたアスパラも
またよし

広告

各種健診等のご案内

健診等の日程は p.28 町内イベントカレンダーをご覧ください。

町のホームページから
でも確認できます→



乳幼児健診 各種健康診査
各種事業

<注意>

- ・乳幼児健診と BCG 予防接種は対象者へ個別にご案内します。
- ・健診を希望する方は、健診日の 1 週間前までに健康推進係へ申し込みください。
- ・特定健診やがん検診は、町内イベントカレンダー以外の日程でも受けることができます。

急病時・夜間の相談先

■救急安心センターさっぽろ

24 時間・365 日、看護師が相談に対応。受診可能な医療機関をご案内します。

・電話番号 # 7119 または 011 - 272 - 7119

■こども医療でんわ相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

・受付時間 19 時～翌朝 8 時

・電話番号 # 8000 または 011 - 232 - 1599

■北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を 24 時間（年未年始などの連休も可）検索できます。

・フリーダイヤルは 0120 - 20 - 8699

・携帯電話からは 011 - 221 - 8699

・インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

休日・夜間の受診先

<休日・昼間>

日曜・祝休日は江別市内内科小児科休日急病当番をご利用ください（※ p.28 町内イベントカレンダー参照）。乳児の場合は一部の医療機関で事前連絡が必要となりますので、ご注意ください。

町のホームページから
でも確認できます→



急病当番医

※医療機関の都合により、変更となる場合があります。最新情報は新聞紙上や救急安心センターさっぽろ、北海道救急医療・広域災害情報システムでご確認ください。

<夜間>

■江別市夜間急病センター **内科** **小児科**

・住所 江別市錦町 14 - 5

・受付時間 18 時 30 分～翌朝 6 時 30 分（年中無休）

・電話番号 011 - 391 - 0022

■勤医協中央病院 **内科**

・住所 札幌市東区東苗穂 5 条 1 丁目 9 - 1

・受付時間 19 時～翌朝 9 時（年中無休）

・電話番号 011 - 782 - 9111

近くの医療機関案内

診療時間は、町のホームページに掲載しています。少し遅い時間に診療している医療機関もありますのでご確認ください。

予防接種（個別）・健診 実施医療機関

ご希望の方は、事前にお申込みください。

医療機関名	電話番号 (札幌市外局番 011)	予防接種				健診
		4 種混合・ 不活化ポリオ・ヒブ・ 水痘・MR・DT	小児肺炎球菌・ B 型肝炎・ロタ	日本脳炎	高齢者 肺炎球菌	特定健診・ 後期高齢者健診・ 肝炎ウイルス検診
勤医協当別診療所	23 - 3010	●		●	●	●
さいわい内科消化器クリニック	27 - 7591				●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●
田園通りさわぎき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313				●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040			6 歳～	●	
北海道医療大学病院(札幌市北区)	778 - 7575	●	●	●	●	●

※小児科定期予防接種（子宮頸がん除く）は、江別市内の小児科 6 カ所でも接種可能です。

心の健康を保とう

令和4年10月に厚生労働省から出された自殺総合対策大綱では、コロナ禍において全国的に女性や小中高生の自殺者数が増えている傾向があることがわかりました。町の令和3年の自殺死亡率は38.4（人口10万対）で、全国と比べて2倍以上、ここ10年間で1番高い値でした。特に女性の死亡者数の増加傾向が見られています。自殺は様々な要因が複雑に絡み合っただけで起るものですが、うつ病も要因の一つです。

うつ病のサイン・症状

1日中気分が落ち込んでいる、何をしても楽しめないというような自覚症状が続いている場合、うつ病の可能性がります。原因が思い当たらないことも少なくありません。うつ状態では物事を悪い方に考える傾向や、自分がダメな人間だと感じることもあります。焦りや絶望感から「死にたいほどのつらい気持ち」が現れることもあります。



精神的な症状の前に、体の症状として気づくことも多くあります。食欲がない、頭痛、肩こり、倦怠感、めまい、口が乾く、眠れない等体の不調が続く場合も注意が必要です。

周りの方へのお願い

心が疲れている時は、自分で気づくことや対処できないことがあります。表情が暗い、反応が遅い、仕事の間違いが増える、落ち着きがない、酒の量が増えた等、いつもと違う様子が見られたら、本人はうつ状態で苦しんでいるかもしれません。

身近な人ができる本人へのサポートは、本人のペースを大切にしていつも通りに接すること、話をよく聴くこと、症状が気のせいではないことや薬に頼る方法があることを助言することなどです。

早めの対処が必要です

気になる症状がある時は重症化を防ぐためにも、早めに精神科や心療内科、内科のかかりつけの医師等に受診や相談することをお勧めします。薬物療法の場合、継続して服用する必要があり、すぐに効果が現れにくいこともあります。主治医の指示に従い焦らずに治療を継続する必要があります。

心身の休養が取れるよう環境を整えることも大切です。職場や学校から離れ自宅で過ごすことにより、症状が軽減することもあります。ストレスを感じる環境から離れて過ごすことは、その後の再発予防にもつながります。

▼問合せ 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

広告

広告

広告

町内イベントカレンダー 5月

月	火	水	木
1	2	3 <江別市急病当番医> 大麻内視鏡内科クリニック ♠ 386-3366、9時～17時	4 <江別市急病当番医> 北町クリニック ★ 386-2160、9時～17時 松尾こどもクリニック ♥ 384-8819、9時～17時
8	9 フレイル予防教室（要予約） ゆとろ 9時30分～11時 女性の健康相談（江別保健所） 13時30分～15時30分	10 法律相談（要予約） ゆとろ 13時30分～	11 フレイル予防教室（要予約） 西コミ 9時30分～11時 4カ月・10カ月児健診 ゆとろ 13時～14時 BCG 接種 ゆとろ 13時45分～14時 心の健康相談（江別保健所） 13時30分～16時
15 バス送迎健診（要予約） ゆとろ 8時	16	17 ぱくぱく教室（要予約） ゆとろ 10時～12時 教育委員会定例会 役場 14時～	18 フレイル予防教室（要予約） 西コミ 9時30分～11時 小島柚穂－染色作品展－ 旧・カネヨよねぐち呉服店 11時～18時30分（24日まで）
22 友遊会 ゆとろ 10時～12時	23 フレイル予防教室（要予約） ゆとろ 9時30分～11時 すくすく相談（要予約） ゆとろ 10時～16時	24 バス送迎健診（要予約） 西コミ 8時 健診結果説明会 ゆとろ 9時30分～12時	25 年金事務所出張相談（要予約） 商工会 10時～15時 1歳6カ月・3歳児健診 西コミ 13時～14時
29 農業委員会総会 第二庁舎 16時～	30 かすみ草の集い 西コミ 10時～11時30分 第2回当別町ゼロカーボン勉強会 詳細 P19	31 軽自動車税種別割・自動車種別割 納期限 詳細 P15 健診結果説明会 ゆとろ 9時30分～12時	1
5	6 バス送迎健診（要予約） ゆとろ 8時	7	8 4カ月・10ヶ月児健診 ゆとろ 13時～14時 BCG 接種 ゆとろ 13時45分～14時 法律相談（要予約） ゆとろ 13時30分～

当別町役場

平日 8時45分～17時15分
 白樺町 58 番地 9
 (☎ 23-2330)

戸籍・住民票・印鑑証明
 住民課戸籍年金係
 (☎ 23-2463)

国民健康保険・後期高齢者医療
 住民課国保・後期高齢者医療係
 (☎ 23-2467)

住民税・軽自動車税
 税務課税務係
 (☎ 23-2332)

所得（課税）証明
 税務課税務係
 (☎ 23-2332)

固定資産税・評価（公課）証明
 税務課資産税係
 (☎ 23-2333)

納税相談・納税証明
 税務課納税係
 (☎ 23-2341)

消費生活相談
 環境生活課町民生活係
 (☎ 23-3209)

ごみ・リサイクル
 環境生活課環境対策係
 (☎ 23-2503)

上水道・下水道
 上下水道課業務係
 (☎ 22-2411)

町営住宅
 建設課建築住宅係
 (☎ 23-3147)

太美出張所

平日 9時～17時
 太美町 1480 番地 58
 太美郵便局内
 (☎ 26-3190)

各種証明発行
 各種税金・料金収納
 ごみ処理依頼書交付 など

※日程や会場が変更となる場合がありますので、最新情報はホームページなどでご確認ください。

金	土	日
5 <江別市急病当番医> 平賀内科クリニック ♣ 382-5989、8時30分～17時	6	7 <江別市急病当番医> 友愛記念病院 ★ 383-4124、9時～17時 あずま子ども家庭クリニック ♥ 385-2500、9時～17時
12	13	14 <江別市急病当番医> はまもと内科クリニック ♣ 788-7636、9時～17時
19	20 アスパラフェア 2023 そうざい BANZAI フェス vol.3 【詳細 P25】	21 <江別市急病当番医> 江別市立病院 ★♥ 382-5151、8時30分～17時
26	27 歴史学習講座入門編 歴史学習講座実践編 【詳細 P8】 アスパラフェア 2023 そうざい BANZAI フェス vol.3 【詳細 P25】	28 <江別市急病当番医> ささなみ内科クリニック ♣ 382-3373、9時～17時
1歳6ヵ月・3歳児健診 ゆとろ 13時～14時	2	3 <江別市急病当番医> 溪和会江別病院 ★ 382-1111、9時～17時 おおあさ鈴木ファミリークリニック 386-5303、9時～17時
9	10	11 <江別市急病当番医> ゆきざさ循環器内科 ♣ 384-1000、8時30分～17時

各種連絡先

法律相談
 ゆとろ・保健福祉課福祉係
 (☎ 23-3019)

年金事務所出張相談
 札幌北年金事務所予約窓口
 (☎ 011-717-4112)

心の健康相談
 女性の健康相談
 江別保健所
 江別市錦町4番地の1
 (☎ 011-383-2111)

心配ごと相談
 ひきこもり相談
 当別町社会福祉協議会
 西町32番地2 ゆとろ内
 (☎ 22-2301)

障がい相談
 障がい者総合相談支援センター
 ななかまど 弥生51番地38
 (☎ 23-1917)

各種施設

総合体育館
 第1・3(・5)月曜日休館
 (祝日の時は翌日)
 9時～21時30分
 白樺町2792番地
 (☎ 22-3833)

白樺コミュニティセンター
 月曜日休館(祝日の時は翌日)
 9時～22時
 白樺町2792番地1
 (☎ 23-2511)

西当別コミュニティセンター
 月曜日休館(祝日の時は翌日)
 9時～22時
 太美町22番地7
 (☎ 26-3300)

当別町図書館
 月曜日休館(祝日の時は翌日)
 10時～17時
 錦町1248番地7
 学習交流センター内
 (☎ 23-0573)

西当別分館
 月曜日休館(祝日の時は翌日)
 10時～21時
 ※日曜日は17時まで
 太美町22番地7
 西当別コミュニティセンター内
 (☎ 26-3300)

ゆとろ

平日8時45分～17時15分
 西町32番地2
 (☎ 25-2661)

各種健診・健康相談
 保健福祉課健康推進係
 (☎ 23-4044)

児童手当・子ども医療費助成
 保健福祉課福祉係
 (☎ 23-3019)

介護サービス
 介護課介護保険係
 (☎ 23-3029)

高齢者支援サービス
 介護課高齢者支援係
 (☎ 27-5131)

障がい者(児)福祉
 介護課障がい支援係
 (☎ 25-2665)

あそびのひろば・子育て相談
 子ども未来課子育てサポート係
 (☎ 25-2658)

福祉総合・介護・認知症相談
 地域包括支援センター
 (☎ 25-5152)

コロナ

コロナウイルスワクチン
 接種全般の相談
 コロナワクチン対策室
 コロナワクチン対策係
 (☎ 25-2667)

※江別市急病当番医について (市外局番 011)

★…内科のみ、♥…小児科のみ、♣…乳児事前連絡必要

新たなスタートに期待膨らませ

新年度が始まり、町内の各園や学校で入園式や入学式が行われました。4月に式を迎えた人は、当別夢の国幼稚園 63名、おとぎのくに 41名、とうべつ学園 45名、西当別小学校 32名、西当別中学校 34名、当別高等学校 49名、北海道医療大学 801名。緊張と期待の中、それぞれ晴れ舞台に臨み、新たな一歩を踏み出しました。

西当別小学校では、児童が先生に先導されながら緊張した面持ちで入場していましたが、担任の先生から名前を呼ばれると、元気よく大きな声で返事をする場面も。八木橋 校長から「自分からあいさつができる子、いじわるをしない優しい子、自分のことは自分でできる子になってください」とのお話に、しっかりと前を向きながら話を聞き、今後の学校生活に胸を弾ませていました。



4月11日 当別夢の国幼稚園



4月11日 おとぎのくに



4月7日 とうべつ学園



4月7日 西当別小学校



4月7日 西当別中学校



4月10日 当別高等学校



4月9日 北海道医療大学

町公式ホームページ・SNS

ホームページ

twitter

Facebook

LINE



@town_tobetsu

■人の動き 4月1日現在 ※ () は前月との比較

人口	15,304人 (23人減)	男	7,477人 (17人減)
世帯	7,749世帯 (15世帯増)	女	7,827人 (6人減)

編集・発行 当別町政策広報課政策広報係 広報「とうべつ」5月号 令和5年5月1日発行 通巻836号